

しばた 市議会だより

第138号
令和3年
1月31日

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会

議会事務局
中央町3-3-3
☎(0254)28-9400
e-Mail
gikaijimu@city.shibata.lg.jp



赤穂義士の法被姿で本会議

赤穂義士四十七士の一人で、当市出身の堀部安兵衛の生誕地を広く市内外に発信しようと、赤穂義士が討ち入りを果たした12月14日を前にして、市議会定例会初日の11月30日に、赤穂義士の法被を着用して本会議に臨みました。当日は、多くのテレビ局や新聞社から取材を受けました。

今後も、市議会として、新発田市を積極的にPRし、盛り上げていきたいと考えています。

市議会12月定例会

令和2年度補正予算、一般議案、意見書など35議案を審議

12月定例会は、11月30日から12月16日までの17日間を会期として開かれました。定例会では、一般会計並びに特別会計補正予算議案のほか、条例案などの一般議案、意見書案、人事議案などを審議しました。また、一般質問では、市長等の政治姿勢など、市政をただしました。



提案理由説明を行う市長

◎市長提出議案

2年度補正予算

初日には、国・県の補助内示に伴う事業費の調整、急を要する事務事業に係る経費の調整など、歳入歳出に2億1828万7千円を追加する補正予算議案が提案されました。

また、最終日には、新型コロナウイルス感染症対策、及び、ひとり親世帯への緊急支援に要する経費として、7360万2千円の補正予算議案が追加提案されました。

各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

補正後の一般会計予算は、総額55億324万9千円となりました(主な予算の内容は3ページに掲載)。

◎議会提出議案
議会提出議案は、意見書3件を提出しました。いずれも本会議で可決し、国などに意見書を送付しました(内容は5ページに掲載)。

一般議案

市長から提案された、一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例などの議案を、各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

人事議案

市長から人権擁護委員の推薦につき意見を求める議案が提出され、適任と認めました。

一般質問

2日間にわたり、13人の議員が一般質問を行いました。市長、教育長に答弁を求め、市政をただしました(質問と答弁は6ページから12ページに掲載)。

目次

2ページ～3ページ

○12月定例会の概要

4ページ～5ページ

○議決結果ほか

6ページ～12ページ

○一般質問

13ページ

○意見交換会の概要ほか

14ページ～15ページ

○常任委員会審査状況

16ページ～17ページ

○議会報告会の概要

18ページ

○2月定例会日程予定ほか

○編集後記

人事議案

○人権擁護委員(適任)

長谷川 安博 氏(蔵光)

小島 美枝子 氏(豊町) 再任

芦田 隆 氏(真野原) 再任

新 任

新 任

一般会計予算

2億9,188万9千円の増額補正

〈12月補正予算の主な内容〉

ふるさとしばた応援寄附推進事業	9,486万円
寄附金の見込みが想定を上回ることに伴う経費の増額	
障害者自立支援給付事業	528万円
報酬改定等に伴うシステムの改修経費の補正	
緊急経済対策事業	1,000万円
今・得キャンペーンの利用見込みが想定を上回ることに伴う経費の補正	
公営住宅長寿命化事業	207万円
外壁の補修に要する経費の補正	
災害情報伝達システム整備事業	440万円
緊急告知FMラジオの調達に要する経費の補正	
新発田城整備事業	305万円
新発田城表門及び旧二の丸隅櫓の耐震基礎診断において、地盤調査の掘削深度を変更するために要する経費の補正	
ひとり親世帯臨時特別給付金事業	5,261万円
国の予備費により実施する、ひとり親世帯臨時特別給付金の給付に要する経費の補正	
予防接種事業	2,098万円
新型コロナウイルス感染症予防接種実施の準備に要する経費の補正	



12月定例会議決結果

12月定例会の議決結果についてお知らせします。案件ごとの審査した委員会、議決結果及び賛否の状況は下記のとおりです。（人事案件及び議会提出議案については直接、本会議において議決しています。）

件名	審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	令	共	日	つ	公	無所属	賛	反	
			和	道	本	な	明	青	渡	成	対
			会	し	共	な	党	木	葉		
			た	ば	産	ぐ		三	子		
			※3						※4		
人事案件											
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
条例の一部改正											
新発田市一般職の職員の給与に関する条例及び新発田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
新発田市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
新発田市個人情報保護条例	総務	可決	○	○	○	○	○	×	○	23	1
新発田市職員の旅費に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
新発田市職員の特殊勤務手当に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
新発田市保健施設設置及び管理に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
新発田市国民健康保険税条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
新発田市営住宅条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
新発田市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
新発田市公共下水道事業受益者負担に関する条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
新発田市公民館設置及び管理に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
新発田市児童クラブ条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
条例の廃止											
新発田市藤塚浜会館設置及び管理に関する条例及び新発田市出張所設置条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
新発田市加治川総合福祉センター設置及び管理に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
新発田市公共下水道維持管理基金条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
令和2年度補正予算											
一般会計（第12号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	×	○	23	1
一般会計（第13号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
国民健康保険事業特別会計（第3号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
介護保険事業特別会計（第3号）	社会文教	可決	○	○	×	○	○	×	○	20	4
後期高齢者医療特別会計（第3号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
コミュニティバス事業特別会計（第3号）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
下水道事業会計（第3号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
その他											
和解及び損害賠償の額の決定について	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
字の変更について	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
字の変更について	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
字の変更について	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
字の変更について	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
議会提出議案											
意見書											
北朝鮮による拉致問題の早期解決を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	×	○	23	1
防災・減災、国土強靱化対策の継続的な推進を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	×	○	23	1
核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書		可決	※5	○	○	○	○	○	×	14	10
高齢基礎年金等の抜本的な改善を求める請願	社会文教	否決	×	○	○	×	×	○	×	8	16
「蔵春閣」の利活用について、市民との協働による検討を求める請願書	総務	可決	○	○	×	×	×	×	×	14	10
核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書の提出に関する請願書	総務	可決	※5	○	○	○	○	○	×	14	10
陳情											
旧御免町幼稚園跡地に関する陳情	経済建設	取下げ承認									
「蔵春閣」の付帯施設整備への早期着工と一体的な利活用の早期実施に向けた陳情書	総務	可決	○	○	×	○	○	×	○	20	4

※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
ただし、審査した委員会がない案件は本会議で即決

※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの

※3 「○」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して「賛成」したもの
「×」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して「賛成以外」のもの

※4 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は24人です。

※5 令和会のうち1人（小柳はじめ議員）は賛成、9人（若月学議員、今田修栄議員、宮崎光夫議員、小川徹議員、湯浅佐太郎議員、板垣功議員、水野善栄議員、五十嵐良一議員、板倉久徳議員）は反対。

意見書の提出

12月定例会では、意見書3件を可決しました。可決した意見書は、内閣総理大臣並びに関係大臣等に送付しました。

◎北朝鮮による拉致問題の早期解決を求める意見書

新潟県では、昭和52年11月に新潟市で横田めぐみさんが、また、翌年7月には柏崎市で蓮池薫さん、蓮池祐木子さんが、同年8月に佐渡市で曾我ひとみさん、曾我ミヨシさんの5名が北朝鮮に拉致された。横田めぐみさんと曾我ミヨシさんは、いまだ帰国を果たせず、また県内には拉致の疑いのある6名の特定失踪者の方が現在も安否がわからないままとされている。

平成26年5月の日朝政府間協議において、北朝鮮政府は特別調査委員会を設置し、日本人拉致被害者等の全面調査を約束したにもかかわらず、一方的な調査の全面中止と同委員会の解体を発表した。

拉致被害者や被害者家族は高齢化してきており、もはや一刻の猶予もなく、早急に拉致被害者全員の即時帰国を実現させなければならない。

令和2年6月、横田めぐみさんの父、滋さんがめぐみさんとの再会を果たせぬまま他界された。このような悲劇が繰り返されぬよう、拉致被害者及び特定失踪者家族の痛切な思いを共有し、国際社会とも連携して、次の事項を実現されるよう、強く要望する。

北朝鮮による拉致被害者及び特定失踪者全員の早期帰国及び真相の究明に向け、国際情勢に鑑みて、時機を逸することなく、国を挙げて全力で取り組むこと。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 内閣官房長官
外務大臣 拉致問題担当大臣

◎防災・減災、国土強靱化対策の継続的な推進を求める意見書

近年、各地で大規模な地震や記録的な集中豪雨等による甚大な被害が相次ぎ、気候変動の影響により大規模な自然災害が懸念されている。

当市では令和2年7月梅雨前線豪雨の被害により市民生活に大きな影響を及ぼした。全国各地でも、多数の国民が犠牲となるなど甚大な被害が生じ、いまだ多くの被災者が困窮している。

当市は広い市域に多くの河川が流れ、低平地に人口や資産が集中しているほか、2つの活断層を有しており自然災害リスクが非常に高く、河川改修や土砂災害対策などの公共投資が強く望まれている。また、冬期の安全・安心な道路交通の確保のための道路整備や除雪等に加え、急速に劣化が進むインフラ施設の老朽化対策の充実が強く求められている。

よって、激甚化・頻発化する自然災害に対応するための防災・減災対策や、インフラ施設の老朽化対策を重点的かつ継続的に実施できるよう、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の終了後も引き続き必要な予算を確保するとともに、地方財政措置の拡充などによる更なる負担軽減を図るなど、防災・減災、国土強靱化対策の充実・強化を推進するよう強く要望する。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 財務大臣
総務大臣 農林水産大臣
国土交通大臣

◎核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書

2017年7月に国連で採決された「核兵器禁止条約」の批准国が50ヶ国に達し、来年1月に同条約が発効する見込みとなった。この条約は、核兵器が破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪している。

また条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みを示すと同時に、被爆者や核実験被害者への援助をおこなう責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望に応えるものである。

唯一の戦争被爆国である日本、そして広島と長崎へ

の原爆投下に見られる核の惨禍を体験し、その経験から戦争放棄を定めた憲法を持つ日本は、核兵器の禁止に賛同し、推進の先頭に立つことが強く求められている。よって、国に対し次のことを強く要望する。

- 1 政府はすみやかに核兵器禁止条約の署名・批准を行うこと。
- 2 それまでの間は、オブザーバーとして締約国会合及び再検討会に参加すること。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 外務大臣

会派名	所属議員名
令和会	若月 学、今田修栄、宮崎光夫、小川 徹、比企広正、湯浅佐太郎、小柳はじめ、板垣 功、水野善栄、五十嵐良一、板倉久徳
共道しばた	入倉直作、小坂博司、小林 誠、三母高志
日本共産党	加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄
つなぐ会	阿部 聡、中野廣衛、中村 功
公明党	渡邊喜夫、石山洋子

※ 青木三枝子議員、渡邊葉子議員は会派に属していません。

一般質問

議員の



市の

&



質問時の録画映像を視聴できる二次元コードを、質問議員ごとに添付しています。スマートフォンやタブレット端末の専用アプリで、映像をご覧になりたい議員のコードを読み取ると、議会中継サイト内の該当ページにアクセスでき、映像を閲覧することができます。



「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から市政全般に関して執行機関に対する疑問をただしたり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められています。

新発田市議会では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長、教育長などがあらかじめ準備をしておくことで、質問に対して的確な答弁が期待されることとなります。

答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。

この場合は、1人につき制限時間の45分以内に次々と質問と答弁を繰り返す「一問一答方式」で、議論をどんどん深めています。



若月 学

歴史的資産を活用した地域の活性化について

問 市では『新発田市文化財保存活用計画』を平成30年から3か年間で作り上げていく。市中の歴史・文化・先人などの掘り起こしをしっかりと行って、現代的価値として再評価し、それぞれの地域の魅力や個性としてのまちづくりに活用していただきたい。①どの地域の何を調査しているのか。②現在行われていない祭りや風習等は含まれるのか。③地域が大事にする価値観の伝授については、人間形成に重要な幼少期から取り組むべきと考えるがいかがか。

愛着と誇りを育むことを狙いとした「しばたの心継承プロジェクト」を今年度から進めている。地域社会の文化の継承は、学校教育だけで完結する課題ではない。教育委員会と家庭、地域が三位一体となり、幼児期から生活の中で、文化財を含む地域文化に自然に接し、その恩恵を受け、感動し、感謝の心を持つことが、地域文化の継承に大きく寄与し、ひいては持続可能な地域社会に大きく貢献していくと考える。

答 ①市の全地域に関する計画であり、有形・無形・指定・未指定に関わらず全ての文化的所産が対象となり得る。②保存・活用に関する計画であるため、現在、全く保存されていない文化財は原則として対象とならないが、現在行われていない風習等でも何らかの形で地域に保存されている対象とするかについては、今後、市文化財保存活用地域計画策定協議会で検討されると考える。③市教育委員会では、市の歴史や文化、自然、産業など、郷土の良さや課題を深める学習を通じ、郷土への



新発田城表門
(国指定重要文化財)





青木三枝子

マスクを外す飲食店に飛沫感染防止のためのアクリル板設置を



問 ①アクリル板に特化した助成を行い、専門的見地からの設置基準を示し、万全なチェック体制のもと各店舗に設置を促しては。②アクリル板を設置した店に対し、感染防止に努めている店として市が推奨する安全・安心のステッカーを配布しては。

答 ①アクリル板による飛沫防止措置等の衛生設備設置費用の一部を助成し、国のガイドラインに基づき安全に営業していただくことを目的に「飲食店感染防止対策補助金制度」を開始している。アクリル板設置のみが有効な感染防止策だと断言できる根拠は現在示されていないが、まずはこの補助金を活用いただき、保健所等から助言を受けながら積極的な対策を促せるよう支援を行っている。②新発田商工会議所青年部で実行委員会を既に組織し、感染防止策に取り組み飲食店を「コロナ対策あしん宣言」の店舗として認定しステッカーを配布し、ホームページで紹介する活動に取り組んでいる。

陸の孤島にならないよう新発田駅橋上化の実現を



問 ①地下エレベーターと駅前地下道を使い続けること、及び駅橋上化の必要性について市長の見解は。②新潟・新発田間の列車の本数を増やし、利便性を向上させるために、JRに対し市は積極的に働きかけているか。

答 ①橋上化中止は正しい選択だと確信している。試算で橋上化に30億円、維持管理に年間1億円を超える費用のほぼ全額を市が負担することは、コロナ禍の現状を踏まえれば現実的でない。②新潟県鉄道整備促進協議会を通じて在来線増便を、羽越本線高速化・新幹線整備促進新潟地区同盟会等では、白新線の複線化・高速化等の利便性向上への要望活動を毎年行っている。



駅東地下通路東口付近



湯浅佐太郎

新発田市における有害鳥獣対策とは？



問 当市において、10月1日、熊による傷害事件が発生した。今年は例年になく熊の出没が多くなった。県も「熊出没警戒警報」を出し、その後、最高警戒レベルの「熊出没特別警報」を出すまでに至った。市においては、担当各課の職員や警察、消防で市内全域をパトロールしていた。熊の目撃・痕跡情報を「新発田あしんメール」で注意喚起しているが、熊の被害について今後はどうのような具体策を講じていくのか。

答 今年度、市内では、熊による人身被害が1件、建物被害が2件、車両被害が2件、蜂箱の被害が1件発生している。熊に対する市の対策としては、熊が出没した地区への注意喚起や鳥獣被害対策実施隊によるパトロール及び熊檻の貸与が主であったが、今年度、熊の出没が多発したことから、「新発田あしんメール」での情報発信強化、熊檻の追加・修繕費の助成、注意喚起チラシの全戸配布や、消防団と市職員によるパトロールなど、これまで以上に

対策を強化している。今後もさらに対策を推進するため、熊檻の修繕費やえさ代、熊を誘引する樹木の伐採費用の助成など、自治会や鳥獣被害対策実施隊の負担軽減策のほか、国の鳥獣対策の交付金や補助事業などあらゆる手段を活用し、地域の皆様の協力を得ながら、市が責任を持って実施することで、今後、熊による人身被害が発生することのないように努める。



熊檻の設置の様子



板倉 久徳

GIGAスクール構想について



問 年度内に一人一台のタブレット等の配置など学校での使用に向けて準備が進められているが、①授業等で使用するに向けて、どのように計画を進めているか。②新型コロナウイルスが全国的に広がっているが、万一、休校措置が取られるようになった場合の準備はできているか。

答 ①今年度内に全小・中学生にタブレットを配布し、普通教室と体育館の通信環境を整備する。業者に委託するGIGAスクールサポーター配置支援業務の中に、教職員及び児童・生徒へのタブレット使用方法の周知があり、各校への支援を考えている。②今年度内の場合には動画配信等の活用を考えているが、通信環境の整わない家庭には、学校のパソコン室を活用してもらうなどの対応をする。次年度に緊急に休校措置が取られた場合は、家庭でタブレットを使用し、双方向の授業ができるよう準備を進める。



しばたの心継承プロジェクトについて

問 今年度から、しばたの心継承プロジェクト事業が行われているが、①各校どのような活動をしているのか。②キャリア教育とどのように関連付けているか。

答 ①全小・中学校で必須分野として食育を、選択分野として市の歴史や文化、自然、産業など、住むまちの良さや課題の理解を深める学習をしている。②新学習要領にキャリア教育の充実が盛り込まれている。年齢に応じたキャリア発達を促すことがキャリア教育である。このプロジェクトを通じ、全小・中学校でキャリア教育関連に取り組んでいる。中学校2校で課題解決型の職場体験に取り組んでおり、うち1校は今年度のしばたの心継承プロジェクトモデル校であり、今後他校にも広げる予定。



今田 修栄

佐々木三郎盛綱ここにあり
歴史を生かしたまちづくり



問 ①地域の活性化として、源氏の佐々木盛綱と平家の板額御前の源平合戦の道路を「源平街道」と命名すべく、資料採取はできないか。②佐々木盛綱が青少年時代の約20年間過ごした神奈川県海老名市へ新発田盛綱会が視察に行った際、懇談会に海老名市長自ら出席いただき、ぜひとも佐々木盛綱の御縁で防災協定を締結し交流を深めたいとの話があったがいかがか。

答 ①平安時代末期から鎌倉時代初めの古文書等の資料は極めて少なく、新たな知見を得ることは難しいが、観光面で胎内市と連携し、往時をしのばせる人物の資料等を活用し歴史愛好家を呼び寄せたい。②令和元年12月に当市出身の元海老名市議会議員が来訪され、防災協定締結の意向があるとの話をいただいた。歴史的な御縁のほか、防災について先進的な自治体であること、位置関係から同時に被災する可



盛綱が建立した藤戸神社

能性が低く相互支援が可能なことから検討を指示した。今後、協定締結に向け具体的な準備を進めたい。

コミュニティスクールに思う

問 コミュニティスクールは、学校・家庭・地域が連携して学校運営に取り組む仕組みである。東豊小学校では令和元年6月にスタートしたとの答弁だったが、その後の歩みはいかがか。

答 東豊小学校では、あいさつ運動や登下校の見守り強化、防犯教室を行うとともに、地域コーディネーター便りを校区に回覧したことで地域の方がボランティアを引き受けてくださったなどの報告がある。今後は、全市で「しばたの心継承プロジェクト」を中核とした地域連携強化に努める。学校と地域の連携を深め、地域コーディネーターの機能を強化したのち、コミュニティスクールの実施条件が整った学校から拡大を進めたい。

他の質問・子どもたちの新型コロナウイルス感染症対策の対応は



渡邊 葉子

当市のGIGAスクール構想について



問 ①高度情報社会の到来に向けて国が発表した、児童・生徒一人一台の学習用端末と学校における高速通信ネットワークを整備する「GIGAスクール構想」を受け、当市では令和3年度から実施活用となるが、具体的な内容はどのようなものか。

②GIGAスクールサポーターやICT支援員と教員の連携等整備の状況はどうか。

③ICT化により授業カリキュラムはどのように変わるか。

④ICT機器への対応やICT化による授業スタイルの変更など学校現場に与える影響をどう捉えているか。

答 ①今年度内には、全ての小・中学生にタブレットを配付し、普通教室と体育館の通信環境を整備し、タブレットで使用するソフトの選定、活用に向けた調整を進めている。同時に、各教室に大型テレビやプロジェクター等を可能な限り設置し、小学校では英語、中学校では英語、数学のデジタル教科書を使用することを想定している。②授業におけるICT機器の準備・操作支援を含めた総合的なICT支援を、教職員が

必要な時に受けることができるよう、専門業者との委託契約を行った上で、令和3年度の本格運用に向けた準備を行う。③タブレット端末を使用することにより、授業の方法が変更されることはあるかもしれないが、学習指導要領が変更されない限り、授業のねらいやカリキュラム自体が変更されることはない。④初めは慣れないこともあり、準備に手間が掛かるなど、マイナス面の影響があるかもしれないが、丸付けなどの採点をする必要がない、瞬時に生徒の振り返りが集約できるなど、むしろプラス面の影響が多くあると捉えている。



三母 高志

新型コロナウイルス第3波への備えについて



問 全国では新型コロナウイルス感染症第3波の到来が報じられている。新発田市でも10月24日には当市初となる感染者が発生、新たな局面をむかえることとなった。そこで市が現在検討し、また準備を進めている同感染症第3波対策について伺う。

答 「地域外来・検査センター」を開設し、地域に密着した「かかりつけ医」の紹介による検査体制を整備した。また、全市民を対象とするインフルエンザ予防接種費用の助成を開始した。更に子ども達への対策として、集団形式で実施していた乳幼児健診を、一定の間、医療機関に委託し、個別健診とすることで、感染防止を図っている。高齢者への対策として、65歳以上の特定基礎疾患を有する無症状者が自費でPCR等の検査を受けた場合、検査費用を助成する取組を開始した。現在、新型コロナウイルスウィルス感染症に係るワクチン接種体制確保に向けた準備を進めている。

他の質問…核兵器禁止条約の発効をうけ核兵器廃絶平和都市宣言及び基本条例制定都市としての取組について



問 市民団体が、蔵春閣移築を契機に市の地域活性化や蔵春閣の利活用を目指し運動を盛り上げようとしている。そこで、現時点で市は、蔵春閣移築を契機とした市内駅前ゾーンの活性化を含め蔵春閣の活用と運営をどのように進めようとしているのか伺う。

答 文化財を適切に保存しながら有効活用していく「動態保存」が、蔵春閣の利活用や運営の考え方として、最も適しているものと考えている。単体施設としての利活用だけでなく、移築場所である東公園を中心として、新発田駅、諏訪神社、清水園、寺町通り、そして新発田城に続く「歴史のみち」などを一つのエリアとし、エリア全体の活性化に結び付けたい。

蔵春閣移築と市民参加による地域活性化について



宮村 幸男

獣害の被害防止対策が急務でないのか



問 昨年に続き山の餌不足で、熊や猪の出没が相次ぎ被害防止が急務だ。①猟友会と被害集落に人的、財政支援はできないか。②山と人家が近くなっている。緩衝帯づくりに住民と協働で着手すべきではないか。

答 ①日常的な注意喚起のほか、不測の事態には、市鳥獣被害対策実施隊による駆除や追払いを実施する中、出動手当や捕獲の際の助成金支給等の支援を継続する。②緩衝帯の整備に活用できる国の制度の活用支援だけでなく、里山の下草刈りや、雑木、竹林の伐採などにおいても、関係者が一丸となって取り組めるよう、地域との関係づくりも含め対応していく。



猪罠の設置の様子

他の質問…公共交通について、住宅リフォーム助成について

「田んぼダム」づくりで市街地の水害をなくすべき

問 7月の豪雨は激甚化の兆しだ。

①市が土地改良区や農家に協力を求め、水田排水が河川に流れ込む時間を抑制し、市街地の浸水防止を図るため「田んぼダム」を造る圃場整備時の改良を図るべきだ。②市内河川は県管理が多い。県工事が見通せない中、市が掘削や伐採をやり後年度に県負担にできないか。

答 ①農耕地の湛水被害軽減の効果はあるものの、市街地では河川の越水が起こる可能性は高く、効果は限定的と考える。しかし、東新町などの水害対策の一助として、上流部で今後整備予定の五十公野、板敷地区の圃場整備地区において、土地改良区に対し設置を働きかけたい。②管理者以外が行った掘削等の費用を負担することはできないとの県の回答だった。市では多くの普通河川、いわゆる法定外水路の維持管理にも苦慮しており、県管理河川の維持管理を市が代行することは現実的ではない。



小坂 博司

新発田市災害対策について



問 本年7月末、当市を襲った雨は、1時間雨量最大50mmを観測する豪雨となり、各地で被害が発生した。改正水防法が求める、千年に一度とされる想定最大規模の降雨により想定される浸水区域等を明記したハザードマップの追加作成について伺う。

答 国が阿賀野川を、県が加治川をそれぞれ浸水想定区域に指定したことを踏まえ、千年に一度の降雨を想定した阿賀野川、加治川のハザードマップを作成し、平成30年4月に全戸配布している。それ以外の河川については、県が新たに示す落堀川水系、福島潟周辺河川、新発田川の想定最大規模の降雨による浸水想定区域が指定された時点で、改めて、市民に広く知らせたい。

学校給食における食物アレルギー対応について

問 平成31年2月定例会において、党派を共にした渡部良一元議員の「学校給食における食物アレルギー」

対応について」の一般質問に当時の関川教育長職務代理者は、アレルギー食材の完全除去、除去品目数の拡大及び代替食の提供に向け準備を進めるとしている。アレルギー対応の現状と課題について伺う。

答 令和元年9月から全調理場で国・県の指針に準じた完全除去食の提供へ移行した。移行に当たり、対応に変更が生じる児童・生徒の保護者と改めて面談し、変更点の説明や食物アレルギーの状況等について確認を行った。担当教職員にも変更点や注意事項を説明したことで、スムーズに移行できたと考えている。代替食の提供については、間違いのない対応ができるよう保護者との面談をしっかりと行い、準備を進めている。課題として、現時点では代替食の提供ができない調理場や、小麦の除去食が未対応の調理場があることから、引き続き現場の状況を把握し改善に努めたい。





小林 誠

発達障がい支援と早期療育の必要性について



問 現在、発達障がいや発達の遅れがある子ども達が増加しており、当市でも10年間で倍増している。子どもの脳は6歳までに急激に発達するので、早い段階で適切な療育を受ければ、子どもの生きづらさをかなりの部分で解消することができる。療育は早ければ早いほど効果があるとされており、当市の発達障がい支援も幼児期からの更なる拡充が求められている。①当市の療育支援の課題について。②乳幼児健診における発達障がいの早期発見と早期療育支援へつなげるための支援について。

答 ①全国同様、市のこども発達相談室の利用児童数も年々増加している。3歳以上児の利用が大半を占めており、健診を通じ我が子の言葉の遅れなどに不安を感じ始めた保護者が利用を申し込む流れが一般的であるが、より有効的にその後の成長や自立につなげるためには早期療育が重要であり、早期から事業の利用を希望する保護者のニーズに答えることが課題の一つと考える。②3か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に母子健

康診査を実施し、発育や発達の確認、疾病の早期発見や育児支援を行っている。言葉の遅れや多動等で経過観察となった乳幼児に対しては、かかりつけ保健師が家庭訪問や育児相談等により該当児の支援を行い、より専門的な関わりが必要な乳幼児については、保健所が実施する療育相談事業や市のこども発達相談室、あるいは発達専門医療機関へつなげ、かかりつけ保健師が同行するなどして橋渡しを行い、安心して早期に療育が行われるよう支援している。



小柳はじめ

飲食・観光産業に於ける一連の経済対策の検証とGOTO後の展望について



問 市では、コロナ禍の中、他市に先駆け機動的な経済対策を講じてきた。宿泊業に対する「今・得キャンペーン」は、県の「つなぐ、にいがた。」や国の「GOTOトラベル」へと続く経済支援策の中で、月岡温泉では昨年以上の入込を記録するなど大きな効果が上がったと思われる。一方で現状の問題点の先送りや業態転換の遅滞など新たな設備投資が停滞した可能性も否めない。飲食業対象施策も効果絶大であったが、宴会需要は依然厳しい状況であり追加支援が必要と考える。GOTO後やニューノーマルを見据えた施策を考える必要があると思われるが市長の考えを伺う。

答 追加のキャンペーンにより、飲食業への支援と年末年始の需要喚起につながったと考えるが、現状は感染の第3波の影響を受け、予約のキャンセルが相次ぎ、予断を許さない状況が続いている。まずは、現在販売している飲食券の販売促進で飲食店の支援を行いたい。また、国の第3次補正予算の動向なども注視しながら、追加の支援策について検討

していきたい。新型コロナウイルス感染症拡大は、事業者にとっても「新しい商売の仕方」が強く求められている。企業や団体の宴会を主な収入源としていた割烹や料亭でも、少人数の会食に対応し始めるなど、これまででない業態にシフトする動きがある。冠婚葬祭の縮小により仕出しや菓子などの需要が減少する中で、企業への大量供給から消費者への直接販売や宅配などの新たな販売方法を始めるなど、事業者の自主的な努力による業態転換を大変心強く感じている。「アフターコロナ」にあっても、懸命に努力する事業者を国の支援制度も活用しながら支援していきたい。



お土産券引換えて賑わう寺町たまり駅



加藤 和雄

コロナ禍の下、払える国保税に



問 国保税が他の医療保険より高くなる要因のひとつに、国保にしかない「均等割」の保険料算定がある。

①基金を活用して、払える国保税に引下げはできないか。②多子世帯の「均等割」の軽減措置をすべき。

答 ①平成30年度に保険税率の引下げ、令和元年度・2年度は基金を投入し、保険税率の引上げを回避し据え置いた。コロナ禍という不測の事態に被保険者への配慮が必要と考えるが、一方では医療費が年々増加し、コロナ禍の影響による税収の減少も考えられるため、保険税率の設定は慎重に進めたい。②子どもの均等割の減免については、国が責任を持って対応すべきと考える。引き続き、国の支援制度の創設を要望していく。



佐々木地区における特別産業廃棄物の焼却施設の計画について

問 新発田市で初めての特別産業廃棄物の焼却施設であり、環境に影響が出るのではと不安の声もある。①当初の説明会から3年経っているが、これまでの経緯は。②県において審査がされているようだが、現在の進捗と今後の推移について伺う。

答 ①産業廃棄物処理施設の設置許可権者である県に経緯を確認したところ、審査項目や補正項目が多く、事前協議に3年もの期間を要したとのこと。②先般、県から事前協議書が届いたことから、騒音、振動、悪臭についての意見のほか、周辺住民との対話を継続して行い、可能な限り事業への理解を得ることなどの内容で意見書を提出した。今後は、事前協議完了後に法律に基づく許可申請などがなされると聞いている。

他の質問…国のコロナ支援策や緊急小口資金・総合支援資金の特例について



佐藤 真澄

感染拡大の第3波に備え、検査・保護・追跡の強化を



持続可能な教育環境とするために

問 大規模・集中的なPCR検査の拡充を。①医療・介護施設、学校等、クラスターが発生すれば多大な影響が出る施設等に「社会的検査」を行い、感染拡大防止が求められるが伺う。②医療崩壊を起こさない手立てを国に求めるべき。

答 ①医療施設、高齢者施設でのクラスターが多数発生していることから、国も検査体制の強化を図っている。市では、一定の条件のもと、高齢者等のリスクが高い方を対象に、本人が希望し検査を受けた場合の検査代金の一部を助成するなど、検査体制を整備・拡充している。②経済支援を含めた必要な医療提供体制、物資の確保を図るよう国に要望した。現時点では市内医療機関の必要な物資は充足している

が、今後の医療崩壊を防ぐために機会を捉え国へ要望していく。



問 コロナ禍で感染の不安や様々なストレスで子ども達への影響が懸念される。①本市のスクールカウンセラー等の配置について。②給食費の公会計化実施で教職員の「徴収・管理」の負担を軽減すべきであるが考えを伺う。

答 ①県から派遣されるスクールカウンセラー7名と市のスクールソーシャルワーカー2名が中心となり対応している。②学校徴収金は、ほかに教材費や修学旅行費用など複数あるが、特に給食費の公会計化は、徴収・管理業務に係る教職員の負担軽減に一定の効果が得られると考える。今後は、賦課徴収業務に係るシステム構築や運用に係る人的・財政的負担など、様々な課題をクリアするとともに、周辺市町村の動向を含め実施に向けた研究・検討を進めたい。

他の質問…介護に迫られる子どもたち(ヤングケアラー)の把握について

意見交換会を実施しました！

議員の政策能力の強化や政策提案の拡大を図ることを目的に、テーマを設定して市内の各種団体と意見交換会を実施しました。各団体の現状や課題、意見を伺うことができ大変有意義なものとなりました。今後の議会での議論につなげていきます。

総務常任委員会関係

- ・実施日：令和2年11月16日
- ・対象団体：大倉喜八郎の会、まち遺産の会、新発田歴史文化プロジェクト、諏訪町自治会長
- ・テーマ：蔵春閣の活用方法について
新発田駅前エリア活性化に向けた取組について

社会文教常任委員会関係

- ・実施日：令和2年10月15日
- ・対象団体：新発田市歯科医師会
- ・テーマ：歯科医師会の活動について
(仮称) 口腔ケア条例について

経済建設常任委員会関係

- ・実施日：令和2年11月20日
- ・対象団体：新発田市建設業協会
- ・テーマ：建設業協会の活動について
建設業会の課題について



経済建設常任委員会関係の意見交換会の様子

— ホームページで市議会を紹介しています —

<https://www.shibata-shigikai.jp/>



市議会のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。

本会議や常任委員会で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。スマートフォンやタブレット端末でも検索できます。他にも、「市議会だより」のバックナンバー(83号以降)を見ることができますので、ぜひご覧ください。

なお、このたびの12月定例会の会議録は、2月中旬頃に掲載予定です。

また、これまでの会議録(冊子)は、市立中央図書館(イクネスしばた内)に設置されています。



常任委員会の審査状況

議案は分野ごとに所管する常任委員会に付託され審査されます。
その審査の経緯と結果は、本会議で各常任委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。
(※以下は、審査状況の一部を紹介しています。)

総務常任委員会

委員長 板垣 功

12月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案12件、請願2件、陳情1件で、審査の結果、請願・陳情は採択すべきものとし、議案はすべて可決すべきものとなりました。

■「核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書の提出に関する請願書」について

討論において、「2017年、国連において核兵器禁止条約が採択され、今年10月24日に批准国が50か国となったことで、来年の1月22日に核兵器禁止条約が発効することになっている。この条約は、人類史上初めて核兵器を違法とし、核兵器の開発等、核兵器に関わる、あらゆる活動を禁止するものとなっているので賛成する」という意見がありました。また、「平成30年に満

場一致で同様の請願を可決していることや、日本周辺の情勢が変化している状況に対していろいろな意見もあり、市議会で議論するにはそぐわないことから反対する」との意見もありました。

採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決しました。

■「蔵春閣」の利活用について、市民との協働による検討を求める請願書及び「蔵春閣」の付帯施設整備への早期着工と一体的な利活用の早期実施に向けた陳情について

「『蔵春閣』の利活用について、市民との協働による検討を求める請願書」と、「『蔵春閣』の付帯施設整備への早期着工と一体的な利活用の早期実施に向けた陳情書」とが異なった文面となっていることに対し、「相反する文書を議会として残すということには、懸念がある」、また、「同じ

ような文言が書いてあり、方向としては同じ方向を目指しているものであり、相反しているとは思わない。市民の意見を広く聞き、透明性のある検討が必要」などの討論がありました。

採決の結果、いずれも、賛成多数で採択すべきものと決しました。



本会議における経済建設常任委員会の委員長報告



社会文教常任委員会の付託議案審査の様子

社会文教常任委員会

委員長 宮崎 光夫

12月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案11件、請願1件で、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとし、請願は不採択すべきものとなりました。

■老齢基礎年金等の抜本的な改善を求める請願について

「年金が減り続ける中、高齢者の貧困が広がっている。抜本的な見直しが必要である」とする賛成討論、「年金は全世代を通じて検討すべきものであり、5年ごとの財政検証が行われ、低年

金者に対する制度もある」とする反対討論がありました。

採決の結果、賛成少数で不採択すべきものと決しました。

■令和2年度一般会計補正予算（第12号）について（当委員会所管分）

新発田城整備事業について、耐震基礎診断の計画の詳細についての質疑に、「耐震診断、構造診断と進め、補強案を作成し、必要に応じて令和5年度以降、補強工事を実施する」との答弁がありました。公営住宅長寿寿命化事業について、公営住宅を新たに建設する予定はないの

か、の質疑に、「長寿寿命化事業でユニットバス等の設備充実を図っており、新たな建設は予定していない」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■令和2年度一般会計補正予算（第13号）について

国の新型コロナウイルス感染症対策に迅速に対応するため、予防接種実施の準備に要する経費、及びひとり親世帯臨時特別給付金の給付に

要する経費について、追加提案がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

経済建設常任委員会

委員長 水野 善栄

12月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案6件、陳情1件で、審査の結果、陳情は継続審査とし、議案はすべて可決すべきものとなりました。

■旧御免町幼稚園跡地に関する陳情

跡地売却が入札中止となり損害賠償となった場合に想定される金額についての質疑に、「個別分譲住宅としての売却を絶対条件としており、道路の取り付け・測量・設計などに係る経費の算出や、入札までの書類作成などに係る人件費が確実に対象となる」との顧問弁護士からの見解である」との答弁がありました。現在、延期となっている入札の再開についての質疑に、「この陳情の結果により、可能であれば早急に事務手続きを再開したい」との答弁がありました。

委員間の自由討議では、「平成31年1月に町内

会の代表と市とで話し合いが行われ、売却することも決まっているが、もう少しその状況を見るために継続審査にしてはどうか」との討議があり、複数の委員からこれに賛同するとの発言がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で継続審査に付することとしました。

※12月11日に陳情者から取下げの申し出があり、本会議最終日での承認をもって本陳情は取下げとなりました。

■令和2年度一般会計補正予算（第12号）について（当委員会所管分）

緊急経済対策事業として1000万円の補正であるが、農業や商店など市内全域の影響は、との質疑に、「市内全域での各業種の詳細なデータは持ち合わせていないが、一番中心的に支援している飲食業・宿泊業が一番厳しい状況にあると考えている。流通業全般、飲食業、宿泊業、

小売業も含め、全体的に売り上げが停滞していることを承知している。ただ、今の段階では廃業や倒産にまでは繋がっていないと判断している」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

議会報告会を開催しました



11月21日、22日、28日に、市役所本庁舎、菅谷コミュニティセンター、五十公野コミュニティセンター、佐々木コミュニティセンター、川東コミュニティセンターにおいて、計6回、議会報告会を開催しました。

報告会では、令和元年度一般会計決算関係を中心に9月定例会で審議された内容を説明したほか、参加された皆さんと活発な意見交換を行うことができました。

いただいたご意見等を基に、市民の利益と福祉の向上に努めてまいります。

【会場での主な質疑応答】

Q 一般会計歳入の2.8%減は何が減ったのか。

A 自主財源（地方公共団体が自主的に収入する財源）はあまり減っていないが、依存財源（国又は県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入）が減ったため。

Q 市長からの提案が多いが、議会側からの提案はないのか。

A 議員に予算編成権はないので、予算に関する提案はできないが、条例などは出している。また、議員定数なども発議できる。

Q もし、決算が議会で否決されたらどうなるのか。

A もう既に執行されているものなので、来年度に向けて改善されていく。

Q 市の人口減少対策は。

A 交流人口を増やして、定住者を増やす努力は続けている。また、子育てしやすい環境を整備するなど、出生率を高めるための政策もとられている。待機児童ゼロ政策はその一つ。

【参加者からいただいた主な意見等】

・市内の観光案内看板を増設してほしい。

・アイネス駐車場に設置されている新発田城の案内看板が小さくて見にくい。

・65歳以上のインフルエンザ予防接種について、他市に隣接する地域もあるため、他市で接種した場合でも、払戻しの手続なしで無料接種できるよう検討してほしい。

・蔵春閣の建設により、東公園内の既存トイレが使いづらくなった。

・私有林の管理がしっかりできていないところがある。森林を守るために森林環境譲与税が使われるようにしてほしい。

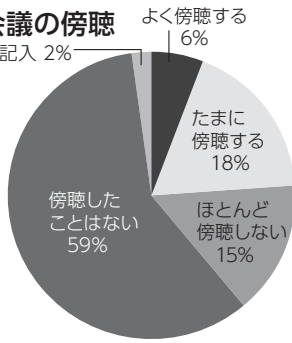
・坂井川の水害を心配している。河川の樹木伐採等、継続実施をしてほしい。

市議会・議会報告会に関するアンケート結果

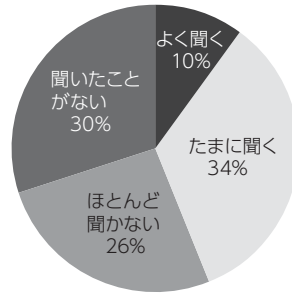
※アンケート回答数：61

※対象者：議会報告会参加者

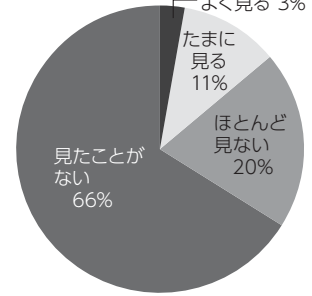
○会議の傍聴



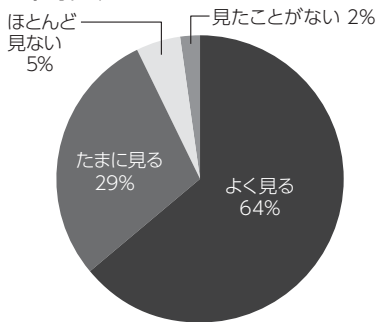
○会議のFM生放送



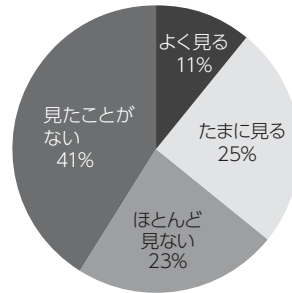
○会議のインターネット中継



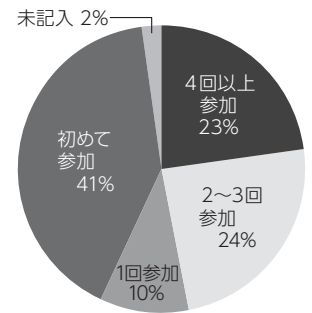
○市議会だより



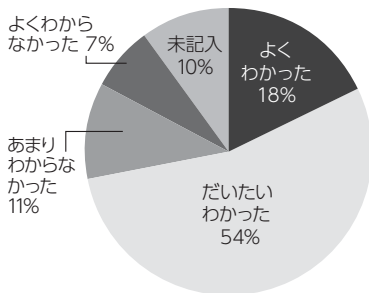
○市議会ホームページ



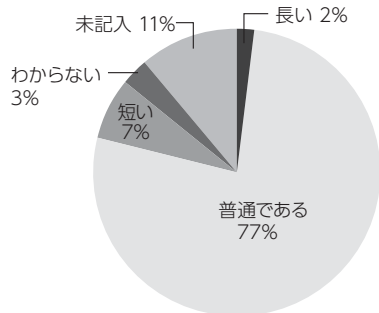
○議会報告会



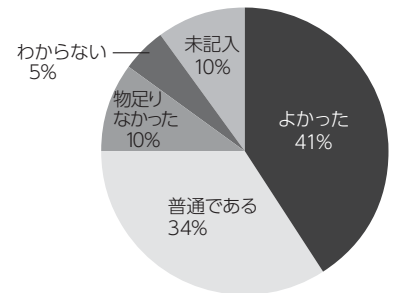
○報告や説明の内容



○報告や説明の時間



○意見交換



Web 報告会を試験実施！



配信中の様子

11月30日に初めて「YouTube Live」を利用したWeb議会報告会を試験的に行いました。

開始時にエラーが発生し、事前にお知らせしていたURLを急ぎよ変更して配信することとなりました。また、ご質問はチャットでお受けし、内容は非表示とする予定でしたが、当日は表示されてしまうなどのトラブルもありました。

視聴を予定して下さっていた方、ご質問をくださった方にはご迷惑をおかけいたしました。

今回の課題を検証し、今後の実施の在り方について検討してまいります。

議会報告会についての主な意見・感想・提案など（アンケート記入分）

- 意見交換ではなく、陳情要望の場になっていて残念。定住・移住の話合いがほしかった。
- より多くの方々（若い人たちにも）に興味を持ってもらいたいと思いました。
- 平日の夜に開催し、より市民の意見を聞き、議会での質問に反映させてもらいたい。年に3~4回くらいあってもよいのでは。
- マスクを使用しているので話が少しわかりにくかった。
- 小学校区、中学校区の地域で行ってほしい。
- 参加して大変よかった。今後も開催をお願いしたい。勉強もしていきたい。

2月定例会日程予定

変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

日	月	火	水	木	金	土
2/14	15	16	17 告示日 議会運営委員会	18 請願・陳情提出期限	19	20
21 議会運営委員会	22	23	24	25 本会議 (初日・提案理由説明・委員会付託) 予算審査特別委員会 (財務課長総括説明)	26	27
28 本会議 (一般質問1日目) 意見書提出期限	3/1	2	3	4 本会議 (一般質問2日目)	5 本会議 (一般質問3日目) 議会運営委員会	6
7 総務常任委員会	8	9 社会文教常任委員会	10 経済建設常任委員会	11 議会運営委員会	12	13
14 本会議 (一般議案・補正予算議案採決、会派代表質問)	15	16 予算審査特別委員会 (総務関係)	17 予算審査特別委員会 (社会文教関係)	18 予算審査特別委員会 (経済建設関係)	19 予算審査特別委員会 (市長総括質疑)	20
21	22 議会運営委員会	23	24	25 本会議 (最終日、一般会計新年度予算議案採決)	26	27

※一般質問2日目及び3日目は、一般質問の通告議員が多い場合に行います。

本市議会 行政視察状況 (10月)

- ①視察先
- ②視察内容

☆令和会

- ①新潟県佐渡市
- ②世界遺産登録に向けて
朱鷺と暮らす郷づくり認証制度について
広域観光連携について
DMO活動について

編集委員

委員長	小柳はじめ
副委員長	石山 洋子
委員	若月 学
”	宮崎 光夫
”	小川 徹
”	湯浅佐太郎
”	入倉 直作
”	小林 誠
”	加藤 和雄
”	阿部 聡

〈文責編集委員 入倉 直作〉

「まちづくり」に「新発田生まれの英傑・堀部安兵衛武庸」の活用を求める「請願」を平成28年3月に採択し、今年度で4年目になります。執行部と共に法被姿での12月議会開幕となりました。

新型コロナウイルス感染症の終息することなく、菅新政権となった令和2年度もあと僅かとなりました。国は経済対策として、GOTOトラベルやGOTOイットを実施し、相反する不要不急の外出自粛を訴えながら感染者の倍増をみせております。

本市でも感染が発生した状況ですが、議会として庁舎に掲げた懸垂幕「感染症差別をなくそう」のとおりに差別のないまちづくり、感染拡大防止に努めてまいります。

今議会は、昨年度の決算を踏まえつつ、2月議会で示される3年度予算、特に感染症第3・第4波の訪れに対応した予算編成審議への真摯な取組が重要だと認識しながらの審議となりました。

早期の感染症の終息を願っております。

本会議を 生中継しています

本会議(定例会のみ)の開始(午前10時)から終了まで中継します

①FM放送

エフエムしばた(76.9MHz)で生放送します。



②インターネットサイマルラジオ

下の二次元コードまたは、エフエムしばたのホームページのバナーから聴くことができます。



③インターネット生中継

市議会ホームページで生中継します。下の二次元コードまたは「新発田市議会」で検索し、「本日の議会中継」からご覧ください。



市議会ホームページはこちらから

新発田市議会

検索

<https://www.shibata-shigikai.jp/>



Manifesto Awards

善政競争に参加しています

マニフェスト大賞(*)の応募者ロゴマーク

※自治体の議会・首長や地域主権を支える市民等の優れた活動を募集し表彰するもの。優れた取組が広く知られ互いに競うようにまちづくりを進める「善政競争」の輪を拓げるために設けられた。

編集後記